

合併協定項目というのはどういうことかという、まず合併の方式、これについては新設合併と編入合併という二つの方式がある。新設合併というのは、例えばA町、B町という二つの町があるとすると、そのA町、B町の二つともなくして新しいC町をつくる、これが新設合併、いわゆる対等合併とも言われているものである。それから編入合併というのはA町がB町に編入してB町がそのまま残ると、B町として新たにやっていると、これが編入合併で、吸収合併とも言われているものである。まずこの合併の方式をどうするかという検討がある。

それから合併の期日をどうするか、新しい市町村の名称をどうするか、役場の位置をどうするか、それから財産、公の施設の取扱をどうするか、それから17年3月までの合併特例法ではいろんな行財政上の特例的な措置を決めていて、例えば議員定数、任期の取扱、そういう特例措置があるが、そういう特例措置に対してどのように対処するか、そういったことをいろいろ検討する必要がある。それから例えばここで4町村が合併すれば、いろんな事務事業がそれぞれの町村で違う形になっているが、それをどのように調整して一つのものにするかということを考えていかなければならない。こういったものをすべて合併協定項目と称して、まずこういったものをいろいろ話し合っていかなければならない。

もう一つ大きいのは新市の建設計画であるが、これはまず建設の基本方針、まあ新しい市町村の総合計画的なもの、これをまずつくろうと、その中でつぎに根幹となる事業を定めよう、それから公共的施設の統合なり

をどうするか定める必要があると、それから財政計画をどのようにするかというような中身になるが、それらを新市建設計画といって、これをつくらなければいけないということになって、いま現在協議中ということになっている。

それで中部上北合併協議会については、平成12年国調の段階でこの4町村合わせて人口が3万9948人となっている。現在の合併特例法の規定では、平成16年3月31日までに合併した場合は、人口3万人以上になれば市になることができるということで、市制要件が緩和されていて、この4町村、中部上北合併協議会については市になることを目指して合併に取り組んでいるということになっている。

2. 五戸町・倉石村合併協議会

構成する町村は五戸町と倉石村で、平成14年12月1日に設置されたものである。

ここはもともと五戸町、倉石村、新郷村の3町村で「五戸地方合併協議会」という任意の合併協議会として、平成13年6月1日に設置されたものであるが、この3町村長の合意で任意の合併協議会を平成14年10月末日に解散した。それで11月になって、新郷村が抜けた五戸町、倉石村で臨時議会を招集し、法定の合併協議会設置の議案を提案して可決され、それでこの2町村で法定の合併協議会を14年12月1日に設置したということになっている。

3. 津軽北部四町村合併協議会

構成する町村は金木町、中里町、市浦村、小泊村である。

ここはもともと平成14年4月1日に「津軽北部地方合併協議会」という任意の合併協議会を設置し、平成14年12月26日には法廷の合併協議会を設置することで合意した。その後、平成15年1月23日に4町村で臨時議会を招集し、法定の合併協議会設置議案を提案可決し、平成15年2月1日に法定の合併協議会を設置したものである。

この4町村については平成12年の国調の段階でも人口は3万人に満たないところである。

4. 八戸地域合併協議会

構成市町村は八戸市、田子町、名川町、南部町、階上町、福地村、南郷村、そして2番で抜けた新郷村がこっちに入った形で8市町村で組織して、平成15年4月1日に法定合併協議会が設置されたものである。

ここはそもそも新郷村を除く7市町村で任意合併協議会をスタートさせたものである。

それで階上町ではこの7市町村での合併の賛否を問う住民投票を、平成15年2月9日に実施した。それで賛成が反対を上回った形での結果となった。で、階上町もこの住民投票の結果をふまえて平成15年4月から入る、それから新郷村も入るという8市町村での法定合併協議会への移行について承認されたのが平成15年2月24日で、それぞれの市町村で議会の議決を経て、平成15年4月1日に法定合併協議会を設置ということになっている。

5. 津軽南地域市町村合併協議会

5番目から10番目までが任意の合併協

議会である。まず5番目。

構成市町村は随分多い。まず弘前市、黒石市の二つの市。それから中津軽郡の3町村、岩木町、相馬村、西目屋村。それから南津軽郡の藤崎町、大鰐町、尾上町、浪岡町、平賀町、常盤村、田舎館村、碓ヶ関村の8町村。それから北津軽郡の板柳町。合計14市町村で組織して任意の合併協議会を組織している。

ここはもともと平成14年4月15日に「津軽南地域市町村合併研究会」を設置していたが、市町村合併に係る市町村長会議において、平成14年10月31日に任意の合併協議会である「津軽南地域市町村合併協議会」を設置したものである。

6. 西海岸三町村合併推進協議会

構成町村は鯉ヶ沢町、深浦町、岩崎村の3町村。

ここはもともと鯉ヶ沢町、深浦町、岩崎村の助役、担当（総務・企画・財政）課長をメンバーとする「西海岸三町村合併研究会」を平成14年5月2日に設置して、合併効果の研究調査などを実施、平成14年8月28日に報告書を取りまとめた。平成14年11月22日に3町村長会議を開き、任意協議会の設置を合意し、設置した。

7. 木造新田任意合併協議会

構成町村は西津軽郡の木造町、森田村、柏村、稲垣村、車力村の5町村で組織。

平成14年11月25日に設置された。

平成15年5月16日開催予定の5町村の臨時議会において、法定の合併協議会を設置することで合意している。（その後、5月16日に法定合併協議会を設置したというこ

県内の市町村合併協議会・研究会の設置状況 (平成15年4月23日現在)

協議会・研究会の名称	設置日	構成市町村	市町村数	備考
中部上北合併協議会	H14. 7. 1	七戸町、上北町、東北町、天間林村	4	
五戸町・倉石村合併協議会	H14. 12. 1	五戸町、倉石村	2	法定協、重点支援地域
津軽北部四町村合併協議会	H15. 2. 1	金木町、中里町、市瀬村、小泊村	4	
八戸地域合併協議会	H15. 4. 1	八戸市、田子町、名川町、南郷町、隆上町、播地村、南郷村、新郷村	8	
津軽南地域市町村合併協議会	H14. 10. 31	弘前市、黒石市、岩木町、相馬村、西目屋村、盛岡町、大畑町、尾上町、浪岡町、平賀町、常盤村、田舎館村、碓ヶ関村、板柳町	14	任意協
西海岸三町村合併推進協議会	H14. 11. 22	碓ヶ関町、深瀬町、岩崎村	3	任意協、重点支援地域
木造新田任意合併協議会	H14. 11. 25	木造町、森田村、柏村、稻垣村、草力村	5	任意協、重点支援地域
むつ下北地域任意合併協議会	H15. 3. 24	むつ市、川内町、大畑町、大畑町、大畑町、佐井村、監野沢村、横濱町	8	任意協
十和田市・十和田湖町任意合併協議会	H15. 3. 25	十和田市、十和田湖町	2	任意協
野辺地町・横濱町任意合併協議会	H15. 4. 3	野辺地町、横濱町	1 (2)	任意協 むつ下北地域任意合併協議会と重複
ASO三町合併研究協議会	H14. 5. 7	百石町、六戸町、下田町	3	
＜新都市制度＞青森市・浪岡町職員合同勉強会	H15. 2. 6	青森市、浪岡町	1 (2)	津軽南地域合併協議会と重複
北通り3町村市町村合併共同研究会	H15. 3. 6	大間町、佐井村、鳳岡藩村	0 (3)	むつ下北地域任意合併協議会と重複
計			55 (60)	← () は重複を含んだ数
合計			59 (80)	← () は重複を含んだ数

※ 協議会、研究会等未加入市町村 → 五所川原市、蟹田町、今別町、蓬田村、平館村、三腰村、鶴田町、東通村、三戸町

同研究会」を設置して、2町で合併した場合の将来構想、財政シミュレーションを作成し、住民説明会を実施した。

平成15年3月25日に両町長が任意協議会を設置することに合意した。

平成15年4月3日、「野辺地町・横濱町任意合併協議会」を設置したものである。

ここで横濱町であるが、8番「むつ下北地域任意合併協議会」と、横濱町は重複している形で両方に参加しているという形になっている。

それからもう一点、野辺地町、横濱町であるが、この地域については北部上北一部事務組合というものが、野辺地町、横濱町それから六ヶ所村、この三つで組織していて、病院とかいろんなものを広域で処理している組合を設けて、いろいろ広域的に対応している組合がある。で、六ヶ所村はこの任意合併協議会にいま参加はしていないで、野辺地町、横濱町の二つで任意合併協議会を組織して立ち上げているという状況である。

11. 百石町、六戸町、下田町

ここについては、平成14年5月7日、町長、助役、担当課長をメンバーとする「ASO三町合併研究協議会」という研究会的なものを立ち上げておいて、「ASO」というのはアクション・サンシャイン・オイラセということらしいが、昔からいろいろな取組で共同してやって、こういう「アソ」ということで勉強会を立ち上げていたそうである。

5回の研究会を開催し、3町の行政実態調査等を実施し、平成15年3月27日に将来ビジョンを含む報告書の取りまとめをしているという状況になっている。

とです。)

8. むつ下北地域任意合併協議会

構成市町村はむつ市、それから下北郡の川内町、大畑町、大間町、それから上北郡の横濱町が入っている。それから下北郡の風間浦村、佐井村、脇野沢村の8市町村で組織されている。平成15年3月24日に任意の合併協議会が設置されたものである。

ここはもともとむつ市と下北郡の川内町、大畑町、大間町、風間浦村、佐井村、脇野沢村に東通村（現在は入っていない）が入った7町村、それから上北郡の横濱町が入った9市町村長をメンバーとする「むつ下北地域市町村合併共同研究会」を平成14年5月9日に設置し、県と共同で将来構想を策定し、報告書を平成15年1月14日に取りまとめた。

平成15年3月24日に市町村長会議において、東通村を除く8市町村での任意協議会設置を合意し、「むつ下北地域任意合併協議会」を設置したものである。

9. 十和田市・十和田湖町任意合併協議会

構成市町村は十和田市と十和田湖町。

平成15年2月28日に両市町長が3月中旬に任意協議会を設置することに合意し、平成15年3月25日に「十和田市・十和田湖町任意合併協議会」を設置したものである。

10. 野辺地町・横濱町任意合併協議会

構成は野辺地町と横濱町の2町。

平成15年1月15日に町長、助役をメンバーとする「野辺地町・横濱町市町村合併共

出前講座開かれる

自治研では4月23日、県の市町村振興課による市町村合併問題についての出前講座を受けました。

講座は総括副参事の名古屋淳氏と主幹の荒関浩巳氏が担当し、それぞれ「市町村合併の推進についての政府の取組」「市町村合併に関する県内の動き等について」「合併重点支援地域等における県の支援方針」を担当しました。

そのうちの一部を掲載します。

《市町村合併に関する県内の動き等について》

まず表(次ページ)を見ていただきたい。中段のところで「計13ヶ所」というところまでの表。一番上から四つ、二重線で囲まれた四つ。これが「備考」欄に「法定協」と書いている、これが法定協議会というものである。

次に「津軽南地域市町村合併協議会」以下「野辺地町・横浜町任意合併協議会」までの六つ、これが任意合併協議会だ。

その下「ASO(これはアソと呼んでいる)三町合併研究協議会」以下合計三つあるが、これが任意合併協議会に至る前のものということだ。

したがって、まず関係市町村での調査・研究を進めるといふ、こういった研究会という

のがまず大体設置されて、関係市町村間で調査・研究を行うという形を普通はとっている。

次に、それが進んだ段階で、合併の組合せを考えつつ任意合併協議会を設定すると、これは法律に基づかない、あくまでも任意のものということだ。これが現在県内で6ヶ所で設置されて、市町村数は全部で33市町村になっている。

次に、「中部上北合併協議会」から「八戸地域合併協議会」まで、これが法定協議会である。これは合併特例法に基づいて、法律に定められる手続きをふんで協議会を設置しているもの、具体的には議会の議決を設置して、合併に関するあらゆる事項を協議するものということだ。県内では現在四つあって、18市町村が参加している。

具体的に見ていくと以下ようになる。まず法定合併協議会四つについて。

1. 中部上北合併協議会

これが県内で一番最初に設立された法定の合併協議会だ。構成市町村は七戸町、上北町、東北町、天間林村の四町村で組織されている。14年7月1日に設置された。

ここについてはもともとは中部上北任意合併協議会というものが、14年3月末に設置されて以降いろいろ協議を続けてきて、法定の合併協議会を設置することで合意したのが平成14年6月24日である。それで7月1日に4町村で臨時議会を招集し、法定の合併協議会を設置したのが14年7月1日である。

以後この法定合併協議会でいろいろ協議を重ねてきた。具体的には合併協定項目及び新市建設計画について協議中である。

12. 大間町、風間浦村、佐井村

ここは8番にあった「むつ下北地域任意合併協議会」を立ち上げているが、この大間町、風間浦村、佐井村はその任意の合併協議会にも3町村とも入っている。

一方で、平成15年3月6日にこの3町村で別な研究会「北通り3町村市町村合併共同研究会」というものを立ち上げているという重複した状況になっている。

13. 青森市、浪岡町

青森市、浪岡町は平成15年2月6日、合併担当課長等職員による「<新都市制度>青森市・浪岡町職員合同勉強会」というものを立ち上げている。両市町の行政サービス等の比較・検証を実施している。浪岡町がアンケート調査を実施している。

この浪岡町は5番の「津軽南地域市町村合併協議会」という任意の合併協議会と重複した形になっている。

14. 青森市、平内町

これ以下三つは現在休止中のものである。

青森市と平内町は平成13年6月29日合併担当課長等職員による「新都市制度職員合同勉強会」を設置した。

行財政現状調査等を実施し、報告書を取りまとめた。

平成14年2月26日に青森市長が、平内町長に対して両市町民参加による合併協議を提案した。

合併特例法の期限内での青森市との合併について、平内町が住民アンケートを実施したが、反対が多数であった。その結果を受けて平内町は合併特例法の期限内での青森市

との合併を検討しない旨を表明した。その結果勉強会は休止することとした。

ただし、国や県の制度、合併の枠組み等が変われば、両市町とも柔軟に対応することとしたのが平成15年2月である。

(現在、活動休止中)

15. 南津軽郡

平成13年7月30日に南津軽郡の各町村長、議長をメンバーとする「南津軽郡町村合併懇話会」を設置した。

6回の懇話会を開催し、行財政現況調査、先進地調査等を実施し、報告書を取りまとめた。

(現在、活動休止中)

16. 上十三地域

平成14年1月17日、十和田市と三沢市が中心となり、10市町村が参加して(上十三地域のうち、百石町、六戸町、下田町不参加)、担当課長をメンバーとする「市町村合併共同研究会」を設置。

行政実態調査、合併効果の検証等を行い、報告書を取りまとめた。

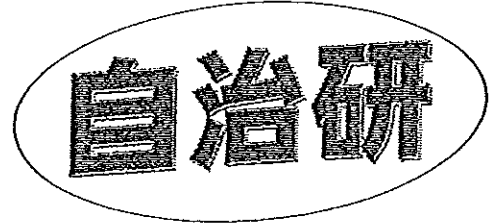
平成14年5月28日、引き続き研究会を存続させることで合意した。

(現在、活動休止中)

◎ 参考 西北五地域

平成14年2月20日、西郡、北郡、五所川原14市町村長をメンバーとする「西北五市町村合併共同研究会」を設置。いろいろ動きを重ねてきたが、研究会の廃止を合意して、平成14年8月で廃止。

いままで説明に出てこなかった五所川原



2003年6月11日 第14号

【事務局】弘前大学農学部生命科学部 神田健策

〒036-8561 弘前市文京町3 ☎ 0172-39-3828

平和運動の課題

理事 小田切明和

ロンドン200万人、マドリード200万人、ローマ300万人、ニューヨーク50万人—これは欧米の主要都市で開催された、アメリカのイラク攻撃に反対する集会・デモに参加した人の数である。2月15日、全世界で行われた集会・デモの参加者は1,000万人を超え、ベトナム戦争時を上まわる史上空前の規模となった。しかし米ブッシュ政権は、これを無視して武力攻撃を強行した。アメリカはその圧倒的な軍事力で、わずか3週間でイラク全土を制圧し、フセイン政権は崩壊した。このなかでイラク攻撃反対勢力の一部に無力感が生まれたことは否定できない。しかし、この巨大な反戦・平和の行動は果たして無力であったのか。そうではあるまい。イラクの大量破壊兵器がいまだに発見されず、ブレア英首相が苦境に立たされていると報じられている。過日実施されたスペインの統一地方選では、イラク攻撃に積極的に対応した政府の、与党勢力が大幅に後退し、与野党の得票率が逆転した。国民の意思を無視した権力は、いずれ国民の支持を失い、権力の座から転落する—これは民主主義国の鉄則である。

さて、わが日本はどうであろうか。

マスコミの世論調査では国民の8割がイラク攻撃に反対であった。しかし、参加者が10万を超える集会やデモはなかった。この「意識」と「行動」の落差の大きさは何だろう。アメリカの雑誌『タイム』の欧州版がヨーロッパの読者に対して「世界の平和にとっていま、最も脅威となっている国はどこか」という、アンケートを行い、26万人余から回答を得た。結果は、北朝鮮8%、イラク9%、アメリカ83%であった。この危険なアメリカが地球上のどこで戦争を始めても自衛隊を参加させ、国民を強制的に協力させるのが有事法制である。有事法制三法案は5月15日、衆院を通過した。そして国民の53%がこれを支持した。イラク戦争反対80%、有事法制支持53%。国民の、この「意識」と「行動」、「意識」と「意識」の落差の大きさは何だろう。この落差をどう埋めるのか—わが国の平和運動に突きつけられている重い課題である。

会費納入のお願い

研究所の財政がピンチです。
2003年度の会費未納の個人、
団体は納入をお願いします。
2002年度以前の未納の方は
そちらもお願いします。

正会員の場合

個人は年額 3,000円

団体は年額 1口10,000円

賛助会員の場合

個人は年額 1口1,000円

団体は年額 1口5,000円

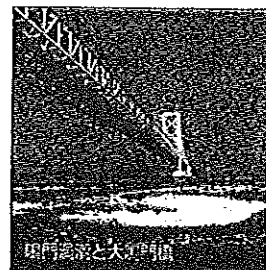
※未納の方には払込用紙を同封
しますので、絶大なるご協力を!

市と鶴田町がこの研究会には入っていたが、
いま現在はどこにも入っていないという形
になっている。

◎ 参考 東津軽5町村(蟹田町・今
別町・蓬田村・平館村・三厩村)

平成13年6月14日、「上磯5町村合併
研究会」を設置。

5町村の町村長が「上磯地域任意合併協議
会準備会」を開き、任意協議会を設置(平成
14年7月9日)。3回の合併協議会を開
催し、平成15年3月25日、東津軽5町村
地域づくり構想を取りまとめた。今後、各
町村において住民説明会を開催し、合併の枠
組みを検討することとしているが、任意協議
会は平成15年3月31日解散。



四国の新しい風を地方自治の再生へ
～自治体再編と市民運動の新たな展開～

第45回自治体学校

2003年7月25日(金)～27日(日) in 徳島

記念シンポジウム

住民参加型の政治システムをつくる
～徳島の住民運動の歩みから～

情勢解説「地方自治構造改革の現段階」加茂利男氏(大阪市立大学)

内容充実、初心者大歓迎!
3講座、8分科会、1シンポジウム、1ワークショップ、5中規模教室
5現地分科会(吉野川第十堰、お瀬路、上勝町、香川合併、淡路神戸震災)

■全体会: ホテルクレメント徳島/分散会: 徳島市内施設
■参加費: 会員 12,000円/一般 13,000円(新規入会者割引有)

メイン報告
姫野雅義氏
(吉野川みんなの会)
桑折千恵子氏
(民主主義のがっこう)
コーディネーター
中嶋 信氏(徳島大学)

資料請求は
自治体学校実行委員会
TEL 03-3235-5941
FAX 03-3235-5933